

2018年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

- 1、開催日 2018年10月5日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席者
- |       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |
| 委 員   | 佐 藤 昇   |
| 委 員   | 森 山 賢 一 |
| 委 員   | 八 並 清 子 |
| 委 員   | 坂 上 圭 子 |
- 4、署名者
- 教育長 \_\_\_\_\_
- 委 員 \_\_\_\_\_
- 5、出席事務局職員
- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 学校教育部長                  | 北 澤 英 明 |
| 生涯学習部長                  | 中 村 哲 也 |
| 教育総務課担当課長               | 高 野 徹   |
| 教育総務課担当課長<br>(学校運営支援担当) | 谷 勇 児   |
| 施設課長                    | 浅 沼 猛 夫 |
| 施設課学校用務担当課長             | 小 宮 寛 幸 |
| 学務課長                    | 峰 岸 学   |
| 学務課担当課長                 | 中 溝 智 章 |
| 保健給食課長                  | 有 田 宏 治 |
| 指導室長                    | 金 木 圭 一 |
| (兼) 指導課長                |         |
| 指導課担当課長                 | 野 田 留 美 |
| 指導課統括指導主事               | 辻 和 夫   |
| 教育センター所長                | 勝 又 一 彦 |
| 教育センター担当課長              | 林 啓     |

教育センター統括指導主事	宇野賢悟
生涯学習総務課長	佐藤浩子
生涯学習総務課担当課長	早出満明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩田一人
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	吉川輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	江波戸恵子
選挙管理委員会事務局長	大曾根政一
選挙管理委員会事務局課長	須崎努
書記	大河内和歌子
書記	中野亮介
書記	瓜田円
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、傍聴者数 2 名

7、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から 1 点報告をさせていただきます。

9月23日（日）でございますが、町田市少年少女バレーボール協会主催の第61回町田市民体育祭バレーボール競技の部の開会式が町田市立総合体育館で開催されましたので、小学校5・6年生の選手の皆さんへの激励の挨拶に伺ってまいりました。

この大会は第61回という長い歴史がございます、以前は教育委員会が主催していたという経緯がございます。また、当初から、少年少女バレーボール協会がこの大会の運営を担って、青少年の健全育成に多大な貢献をされてこられました。

昭和50年代には町田市内に30を超えるチームが存在して、総合体育館ができる前は、当時の原小学校、現在の本町田小学校ですが、その校庭いっぱいコートをつくって開催していたと役員の方からお聞きしました。

現在は小学生のスポーツが多様化しておりまして、チームの数も半減しているというお話を伺いましたが、2020年の東京オリンピックに向けて、バレーボールチームへの参加の機運が盛り上がることを期待されておりました。

今、中学校の部活動においても、部員の人数が集まらずに、学校同士が連携して合同チームをつくって練習したり、大会に参加したりしている現状がございます。また、教員の多忙化については、部活動の指導も1つの要因になっています。

元気に選手宣誓をする子どもたちの姿を拝見しながら、今後この少年少女バレーボール協会のようなスポーツ団体とか大学等との連携を図っていくことの必要性も感じた開会式でございました。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長から何かありましたらどうぞ。

○**学校教育部長** 学校教育部から特に報告する内容はございません。

○**生涯学習部長** 生涯学習部からも特にございません。

○**教育長** それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○**坂上委員** 私からは1点ご報告させていただきます。

10月3日に小山中央小学校の指導主事訪問に同席させていただきました。小山中央小学校は、先週の土曜日の運動会が雨で、翌日の日曜日に延期されましたが、昼ごろからまた天候が崩れたため、残りの半分の競技を火曜日の午前中に行ったそうです。その翌日が今回の指導主事訪問となり、先生方には本当に連日の準備等で大変お疲れになっていたかと思っております、岡部校長先生を初め教職員の先生方、皆さん元気に気持ちよく私たちを迎え

てくださいました。

小山中央小学校は、本年度、特別支援教室も含め、生徒数881名、27学級、教職員45名という大変大きな規模の小学校です。今年で8年目のまだ新しい小学校で、廊下などは広く、教室も扉がなく、とても開放感がありました。

今回の研究授業は3年生の保健の授業で、「健康って何だろう」ということを養護教諭の先生と担任の先生の2人で行う指導形態で、養護教諭の先生が専門的な話をし、それを子どもたちがよく理解できるように、担任の先生がフォローしていくという役割分担がなされていました。養護の先生と担任の先生でこの授業のためにいろいろと研究し、きっと何度も練習を重ねたのだらうと、お2人の先生の努力がとても感じられた授業内容でした。そしてその熱意に応えるように、子どもたちも一生懸命に、「健康って何だろう」ということを思い思いに発言していた姿がとても印象的でした。

子どもたちの中には、「自分自身の状態がよくわかっていることが健康だ」と答える、大人でもなかなか発想できないようなしっかりした発言ができる子がいて大変驚きました。また、授業中たくさんのほかの先生方が教室に入っているのに、落ちつかないのではと思っていましたが、そんな状況にも少しも動じず、授業に集中していた子どもたちの姿には大変感心いたしました。子どもたちが思っている健康がこれからの実生活でも生かされ、授業の内容を保護者と共有し、実行できればよいと思います。

また、研究授業後の協議会では、今回の研究授業について先生方が活発に意見を出し合っている光景はとてもよかったと思います。全体的に若手の先生の割合が多く、それだけにとてもパワフルで、連日の忙しさに負けていない先生方の姿はとても頼もしさを感じました。

また、生徒1人1人はもちろん、先生方全員をしっかりと把握されている岡部校長先生もすばらしく、「自分で考えて行動できる人に」、「自立できるように子どもたちを育てる」をモットーとしていらっしゃる気持ちが随所に見られました。

この小学校に来る地域のご家庭は、市外から引っ越されて来た方が大半で、昔からの地元の方のほうが少ないようですが、子どもたちにとって、ここが母校、そして地元ふるさとと言えるようになっていてもらいたいと思います。

小学校と地域の方々の連携も大変よくなされていて、帰りがけに見かけた「まちとも」で元気に校庭で遊んでいる子どもたちを見守ってくださっているボランティアの方々を見ても、本当にさまざまところで支えてくださっていることがよくわかりました。学校、

地域、保護者の連携がこれからもますます充実し、この小山中央小学校からまた新しい町の歴史をつくってってもらいたいと思いました。

私からは以上です。

○森山委員 それでは、私のほうから1点ご報告をさせていただきたいと思います。

9月19日、鶴川第四小学校へ、指導主事の先生方お2人と八並委員とご一緒に訪問させていただきました。

鶴川第四小学校については、子どもとその保護者、地域と教職員が、全てのところでよかったと言えるような学校を目指したいということを校長先生からお話がありました。ちょうど運動会前で、子どもたちは外がちょっと気になるというところもありましたけれども、あまり左右されることもなく、クラスの雰囲気が非常にいい学校だったと思います。

特に特色ある教育活動については、ご承知のとおりデイサービスの施設が学校の中にございまして、そこに併設されているデイサービスとの交流を通して、思いやりの心というか、そのあたりのところをしっかりと育てていきたいというお話もございました。

また、真光寺中学校との交流の中では、真光寺中学校が学力向上チャレンジ校として位置づけられておりますので、中学校と小学校の連携という流れの中で、学力の向上をどう捉えるかについて具体的なお話も伺いました。特に中学校と小学校の関係が非常に深く、それぞれ非常に綿密にプログラムされていて、小中連携の1つのいい方向を見せていただいたと思います。

また、特別支援学級等も見せていただいたのですが、理解教育を通して人間関係をしっかりと構築するところに眼目を置いて、特別支援学級の子どもたちとの交流ということもしっかりと定着をしていたように思います。

その後、校長先生から、今後の新しい学習指導要領を踏まえてどのような形で対応していきたいかということ、校内研修等も含めて説明をいただきました。新しい学習指導要領がスタートするに当たって、カリキュラムマネジメントのところにきちんと焦点を当てて、全教職員が一致してしっかりと取り組むようなものを今後構築したいというお話をいただきました。

ご承知のとおり、カリキュラムマネジメントは、特定の目標とか方法とか、そういうものが画一化されるものではないと答申や指導要領に書いてあります。その意味では、特色ある学校づくりの中で、それぞれの学校に合ったカリキュラムマネジメントの工夫が必要だろうということを考えているわけですが、そのあたりのところにしっかりと位置づけて、

校内研修をそれに関連させていくというお話をいただきました。

恐らく、自分の学校の教育課程というのが、管理職だけではなくて、全員の先生方にちゃんと理解されて参加できるようなものを考えたいというお話をいただいて、我々もそれをしっかりと聞かせていただいて、今後の新しい学習指導要領を踏まえての学校経営というところを勉強させてもいただきましたし、また楽しみだなと思いました。

今回はたまたま鶴四小でしたけれども、恐らくそれぞれの学校で今ちょうどそういう移行期で、大事な時期だと思いますが、校長先生方が全体をどう捉えるかという重要なお話も聞けましたので、非常によかったと思います。

以上です。

**〇八並委員** 私からは、9月26日に町田市公立小学校PTA連絡協議会に出席しましたので、そちらの報告をさせていただきます。

今回は第2回小P連「まちだ42」情報交換会ということで開催されました。この小P連につきましては、町田市の小学校42校中、現在10校のPTAが参加しております。その中で各校2～3名ずつ出席されておりましたので、半分に分かれて、それぞれ情報交換をされておりました。特にPTAの役員の選出とか、学校行事について、特に今問題になっていることの1つとして個人情報が上がっております。

学校が持つ個人情報がPTAで使えないことや、連絡網などがなくなっている中で、会員同士の連絡をどのようにとり合うかということで、現在使われているような「サイボウズ」を利用したメールや「すぐメール」を、それぞれ連絡手段としています。また、PTA独自に得られた個人情報は鍵付きの棚にしっかり保管しているとか、そのような情報はパソコンに保存しないとか、各学校いろいろなことで個人情報の保護の工夫をされておりました。PTAという保護者と教職員の会の中であり、それぞれの人と人とのつながりを大切にする会であるけれども、その中の情報の取り扱いが今非常に難しくなっています。そういうことも実際のPTA活動の場面において、非常に複雑、かつ難しい課題を持っているのではないかということを感じました。

また、学校行事に関しましては、保護者の対応ということで、PTAの方が担われている役割が非常に多いというご意見がありました。お話を聞いていると、これが本当にPTAの仕事になるのだろうか、あるいは学校としての対応がもっときちんとなされてもいいものではないかというような内容もございました。各学校いろいろ工夫されて、学校とともに歩んでいらっしゃるということで、改めて感謝申し上げたいと思います。

そうした中、今年も参加10校でこのような「学校紹介」をつくっていらっしゃいます。それぞれのPTAの組織とか、どのような活動をしているかということのを毎年まとめられております。以前、私が中P連におりましたときも、このような形でまとめていたことがあります。こういった情報が、参加されている10校のみならず、42校で共有できないかと感じました。先月の定例会で中P連の交流会についてお話し申し上げましたが、連合会の大きな活動の1つとして、各校の情報を共有する、また、情報を交換するということがあると思います。参加が10校という少ない小P連ではございますが、ぜひその情報が42校にも届くようになればいいなと感じました。

私からは以上です。

○佐藤委員 10月3日に指導主事訪問が実施され、私も坂上委員、2人の指導主事とともに、小山中央小学校を訪問いたしました。先ほど坂上委員からも報告がありましたが、小山中央小学校は大規模校で、当然、教職員の人数も多く、学校経営に当たっている管理職は大変多くの業務を担っているようであります。

また、これも坂上委員の報告にもありましたが、9月29日に実施した運動会では、天候が悪かったために、予定していた競技の半分しか実施できず、残りは3日後の10月2日に改めて行わざるを得ませんでした。そのため、その翌日が指導主事訪問という日程になってしまい、先生方も管理職もとてもお疲れの状態だったと思われます。しかし、各学級の授業参観も研究授業もそうしたことを感じさせるようなことはなく、岡部校長の日ごろからのすばらしい学校経営ぶりが発揮されていることを見させていただき結果となりました。

ところで、指導主事訪問を始めとする学校訪問のあり方について、その趣旨や方法など、改めて考えてみてはどうかということについては、以前も私見を述べさせていただきました。既に事務局では課題意識を持って検討していただいているということで、大変ありがたいことだと思っておりますが、今回の指導主事訪問を通じて、ほかにも気がついたことがあります。

それは週案についてです。週案というのは、各教員が時間割に沿って、各授業の内容を簡単に記録している帳簿であります。その週案の提出と管理職による点検作業について少しお話をさせていただきます。

その週案は、指導主事訪問の際には、指導主事が昼休みの時間を利用して、教員1人1人が作成している週案の記入状況を点検するという作業を行っています。一般に週案は、多くの学校では、毎週金曜日に1人1人の教員が管理職に提出してから退勤し、管理職は

それを点検して月曜日に各教員に戻すという方式がとられています。その提出状況は各学校の管理職から教育委員会に報告され、そこで集計されておりますが、ほぼ100%に近い結果になっているのではないかと思います。

今回、小山中央小学校では、点検した指導主事の話によりますと、点検したことを証明する管理職による押印だけでなく、そこに校長先生から一言添えられてあったということでした。このことを校長先生に尋ねると、この作業のために多くの時間を要し、金曜日の夕刻は退勤がとて遅くなるけれど、先生方との関係を築くためには必要なことだと思っ  
て頑張っているとおっしゃられておりました。

私は岡部校長のこうした熱意を高く評価するとともに、週案を通じて教員を束ねることに大きな効果を発揮することができると思っていますところですが、同時に、今、働き方改革を進めている現状の中で、週案の点検作業についても、そのやり方を検討してみる必要があるのではないかなと思っています。

1つには、各教員が週案を作成することについては必要なことだと認識しておりますが、これを毎週金曜日に管理職に提出し、管理職が全員の週案を点検するという作業は、もっと簡便にしてもいいのではないのでしょうか。以前は週案を意図的に作成しない教員がいたこともあって、全員に提出することを義務づけてきておりますが、ほぼ全員が提出している現状を踏まえると、そうする必要性は薄く、例えば校長が求めた教員は提出しなければならないというようなルールにして、一部の教員だけでもいいのではないのでしょうか。

また、1週間ごとではなく、2週間に1度、3週間に1度ということでも、点検の効果は得られるのではないかと思います。このように管理職による点検作業を今よりも簡素化するとしても、週案の作成を義務づけることは可能なのではないかと思います。管理職の業務を減らすためにも、週案の点検作業の方法について一度ご検討してみただければ幸いです。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かそれぞれにご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 23 分休憩

午前 10 時 24 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 2、協議事項に入ります。

協議事項（1）「地方自治法第180条の3の規定に基づく選挙事務等の従事対象の追加について」、協議を行います。

本件につきましては、お手元の資料でございますとおり、2018年9月21日付で、町田市選挙管理委員会委員長から町田市教育委員会教育長宛てに、教育委員会事務局職員等の国民投票等の事務従事対象の追加について協議があったものでございます。

なお、本日は選挙管理委員会の事務局長と課長にご出席いただいておりますので、本件についての詳細をお2人からご説明いただいて、その上で教育委員の皆様からご意見を頂戴するという事で協議を進めたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、選挙管理委員会事務局から説明をお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長 皆さん、おはようございます。選挙管理委員会事務局長の大曾根と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

教育委員会定例会でお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、地方自治法第180条の3の規定に基づく選挙事務等の従事対象の追加につきまして、ご協議させていただきます。

内容につきましては課長から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局課長 選挙管理委員会事務局課長の須崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず事前に配付させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

1つ目が、このたびの協議文書になります「地方自治法第180条の3の規定に基づく選挙事務等の従事対象の追加について」でございます。

2つ目が、カラー刷りのリーフレットで「『憲法改正国民投票』って何だろう？」というものです。このリーフレットは総務省が作成したもので、国民投票に関する手続や流れなどの概要版となっております。

最後に3つ目が、参考資料としまして、2009年の協議文書の「選挙事務従事の委嘱方法変更について」でございます。

それでは、協議をさせていただく内容の説明をさせていただきます。

現在、教育委員会におかれましては、地方自治法第180条の3の規定に準じまして、町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程がございます。この規程の第2条3項に、職員の従事する事務は、公職選挙法第2条に規定する選挙、いわゆる国政選挙と地方選挙及び最高裁判所裁判官国民審査法に規定する審査にかかわる事務に限るとしております。

この規程を定める前の、資料にあります2009年のものになりますが、平成21年12月に開催されました定例教育委員会の席で、私どもから、これまでの選挙事務従事を、従来の委嘱方法から業務命令に変更する協議の依頼をさせていただきました。また、その際、対象となる選挙は、公職選挙法第2条の選挙及び最高裁判所裁判官国民審査法に規定する審査とすることをお願いをした経緯がございます。その際に、国民投票及び住民投票につきましては、その必要性が生じたときに改めて協議させていただくこととし、現在に至っております。

先般、憲法を改正する国民投票に関しましては、皆様もご存じのとおり、さまざまなメディアで取り上げられております。つい3日前には第4次安倍改造内閣が発足し、その中で首相は憲法改正案をこの秋の臨時国会に提出する意向との記事も出ておりました。

このような状況を踏まえまして、今回新たに国民投票及び住民投票の事務につきまして、従来の選挙事務と同様に教育委員会事務局の職員及び教育機関の職員に従事していただきたいということでございます。従事する内容の事務につきましては、従来のとおり変更はございません。

一方、職員組合との協議におきましても、従来の選挙事務に国民投票及び住民投票の事務を追加することについて、先日承認を得たところでございます。また、今回の教育委員会との協議とはまた別に、市長部局とも調整を進めており、町田市長の補助機関である職員が町田市選挙管理委員会の事務につく規程について、今改定の手続を行っているところでございます。

最後に、重ねてのお願いとなりますが、選挙事務等は市全体で取り組むべき業務であることから、従来の選挙事務に加えまして、国民投票、住民投票を教育委員会のご協力のもと行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 今回のこの協議事項は、選挙事務従事者に関することではありますが、投票会場についてはこれまでも教育委員会所管の機関とか、特に学校が多く使われていますが、これが行われても今までの選挙と同じと理解してよろしいでしょうか。

もう1点は、私どもの受けとめとしては、こういう投票ですか、その方法についてはほとんど変わらないけれども、機会が1つふえるというようなニュアンスで理解をしてよろしいでしょうか。

この2つについて、念のため確認させていただきたいと思います。

○選挙管理委員会事務局課長 今2つご質問をいただいたかと思います。

まず国民投票におきまして、まず投票所となる学校の使用につきましては、従来の選挙と同じように、町田市内統一投票所ですと、67カ所設けている中で、学校は3分の2に当たる約40校近く活用させていただいておりますので、国民投票の際の選挙と同様に、借用して当たってまいりたいと思います。

また、投票の機会、その方法につきましても、今実際の選挙は記名式で書いていただくのですが、国民投票につきましては、賛成、反対というものの投票用紙を投票箱に投函していただくこととなりますので、基本的な形態は変わらないということになります。

以上でございます。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、本協議内容について、特に異議がなければ、教育委員会として同意するという事で、その旨、文書で事務局から回答したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で協議事項(1)を終了いたします。

選挙管理委員会事務局の皆様、ご苦労さまでございました。

休憩いたします。

午前10時32分休憩

---

午前10時33分再開

○教育長 再開いたします。

協議事項（２）「町田市生涯学習審議会への諮問について」を協議いたします。

本件については担当者からご説明を申し上げます。

○生涯学習総務課長 それでは、協議事項（２）「町田市生涯学習審議会への諮問について」、説明をさせていただきます。

町田市では、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の実行計画で、行政経営上の課題を解決するための取り組みを定めた「行政経営改革プラン」並びに今後の公共施設の管理に関する方針となる「町田市公共施設等総合管理計画」、さらには、公共施設の再編の方向性を定めた「町田市公共施設再編計画」に基づき、公共施設におけるサービスのあり方の見直しに向けた検討を進めております。

生涯学習部では、2018年3月に第3期生涯学習審議会からの「今後の生涯学習施策の進め方について」の答申内容を踏まえ、所管する公共施設についての検討を行ってまいりました。そのうち、図書館につきましては、引き続きさまざまな方のご意見を伺いながら、2018年度中に図書館の目指すべき姿や再編の方向性を決定したいと考えております。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、町田市生涯学習審議会に次のとおり諮問いたします。

諮問事項でございます。

今後の町田市立図書館のあり方について

1. 図書館の目指すべき姿について
2. 再編を進めるうえでの留意点について

なお、本件につきましては、10月22日に開催する町田市生涯学習審議会において諮問する予定でございます。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○八並委員 生涯学習審議会については今までもいろいろ諮問を行っていると思います。このたびは図書館のあり方についての諮問ですが、それ以外につきましても、生涯学習のあり方についての一連の流れがあると思います。どのような形で生涯学習審議会に諮問をお願いしているのか、前はたしか文学館だったと思いますので、改めて流れを追って、またご説明いただけませんか。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 今ご質問がありました生涯学習審議会等への諮問の全体の流れ、今後の予定について、ご説明をさせていただきます。

まず生涯学習審議会には、2016年8月に、今後の生涯学習施策の進め方についてということで諮問をしております、この答申を2018年3月にいただいております。この中では、生涯学習行政の使命ですとか、生涯学習施設の取り組むべき課題といったものについて答申をいただいているところです。

この答申を踏まえて、各施設の見直し方針というのを、教育委員会生涯学習部のほうで検討を進めてきているところでございます。今ご質問の中にもありましたとおり、文学館につきましては、2018年7月に生涯学習審議会に諮問をしているところでございます。こちらの答申につきましては、今月にいただく予定になっておりまして、答申をいただいた後、改めて教育委員会の場でご報告をさせていただく予定です。

今回、図書館についての諮問を生涯学習審議会に行いたいと考えております。今後ですが、説明にありました行政経営改革プランや、公共施設再編計画、この中では、生涯学習部が所管しております生涯学習センター、自由民権資料館といった生涯学習施設についても見直しの対象になっておりますので、その検討が進む過程の中で、生涯学習審議会、場合によってはそれ以外の運営協議会等にご意見をいただきながら、見直しの方針を定めていきたいと考えております。

○佐藤委員 手元に資料がないので、確認ですけれども、生涯学習施設と呼ばれている施設は、ここでは図書館、文学館、今説明の中で、生涯学習センター、自由民権資料館がありますが、ほかにもあるのかどうか、確認のために教えていただきたいと思います。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 見直しの単位としては、今、私のほうでご説明させていただいた施設になりますが、生涯学習センターの所管で、陶芸スタジオという施設がございます。これは生涯学習センター条例の中で定める1つの施設としてございます。

○佐藤委員 それから、審議会に諮問して、その答申を受けて、その答申を受けながら事務局の見解をまとめていくのだろうと思うのですが、諮問する前に、事務局として、当然案ということですが、考えていることがあるのかどうか。もちろん、ここでは図書館の目指すべき姿とか、再編を進める上での留意点とか、つまり、再編が前提として受け入れていらっしゃるのかどうか、事務局の現時点での姿勢をお伺いしたいと思います。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 まず市のほうで定めます新5カ年計画「行政

経営改革プラン」、それから「町田市公共施設等総合管理計画」、その具体の計画として再編計画というものを定めております。この中では、基本的には公共施設の建物の総量を圧縮していくというような市の考え方が示されているものでございます。

教育委員会、特に生涯学習部としては、社会教育の振興という役割を担っておりますので、こういったものをしっかり実現し、実施をしていくという役割があると考えております。ただ、社会教育の振興をどのように実現していくかということでは、やはり施設の老朽化ですとか、市の財政面の問題ですとか、こういった背景も当然に踏まえながら検討していく必要があると考えております。そのため、こういった市全体の再編の考え方というものを進めていきながら、教育委員会として必要な教育的な公共サービスというものをどう実現していくかを、教育委員会生涯学習部として定めていきたいと考えております。

○佐藤委員 再編という言葉に少しこだわりを持っているのですが、再編ということでは、Aという施設とBという施設を一緒にして、Cという施設にするというようなイメージが考えられますが、ここで言う再編というのは、どういうお考えをお持ちなのでしょう。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 先ほどご説明させていただきました公共施設再編計画については、今年度6月に市として定めているものですが、この中で、図書館の今後の方向性という大きな考え方を示させていただいております。

この中では、今後の方向性として、建物を集約しつつ、図書に触れる機会や図書を通じた交流の機会を増やしていくということをこの再編計画の中では示しております。この中の集約につきましては、この再編計画の中でも、配置が近接している図書館は集約を検討するというような集約の考え方、検討の方向性についても計画には定めさせていただいているところでありますので、今ご説明した、配置が近接している図書館は集約の方向で検討していくということが見直しの方向性だと考えております。

○教育長 そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、この諮問に対する審議会からの答申をいただきましたら、またこの定例教育委員会の場でご報告させていただきたいと思っております。

以上で協議事項（2）を終了いたします。

次に日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は4件ございます。詳細につきましてそれぞれの担当者のほうからご報告を申し上げます。

○生涯学習総務課長 それでは、報告事項（１）『自由民権資料館まつり2018』の開催について、報告をさせていただきます。

自由民権資料館では、地域の方々を中心に自由民権資料館に親しんでいただくとともに、広く市民に向けて当館の活動をお知らせすることを目的として、自由民権資料館まつりを開催いたします。今年度は第8回を迎えております。

昨年度に引き続き自由民権運動を学ぶ町田自由民権カレッジの卒業生で組織する町田自由民権カレッジ同窓会に参加していただき、イベント等のボランティアスタッフとしてもご協力をいただきます。

また、自由民権資料館の地元地域である野津田町を中心にポスティングを行いまして、幅広い層、特にこれまで自由民権資料館にご来館いただいたことがない市民の皆様の参加を促しまして、来場者の増加を図りたいと考えております。

日時でございますが、11月3日「文化の日」、10時から16時までを予定しております。

催し物といたしましては、「昔の遊び体験スタンプラリー」、また「探検！民権の森」を初めとした催し物、また、特別展や常設展の展示の解説も行いたいと予定しております。

広報活動につきましては、「広報まちだ」では10月15日号、ホームページも10月15日からご案内をしたいと考えております。また、市内の町内会・自治会掲示板にも掲示をしていただく予定でございます。地元のポスティングとしましては約5,000部ということで予定しております。さらには、近隣の学校として、鶴川第一小学校、鶴川中学校の全児童・生徒にチラシを配布いたします。

秋の1日、多くの方にお越しいただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 自由民権資料館のお祭りということで、1人でも多くの方が来られることを期待しております。地域性、地域のこともあると思うのですが、自由民権資料館という素晴らしい施設があることについて、なかなか足を運んでもらえないのをどうしたらいいかというのは、私も教育委員の1人としてずっと考えてきたところです。

いまだに名案がないのですが、夢のようなことを話してみますと、まずお金のかかることでは、当日、町田駅からの自由民権資料館行き直行バスを用意して、資料館に向かう交通の便をよくする。野津田で行われるサッカーのときにはバスも出ているのではないかと

思うのですが、お金のかかることですので、難しいと思いますが、そんなことを夢に描いています。

それから、文学館は、平仮名で「ことばらんど」という愛称がついています。自由民権資料館も、趣旨と余り外れないような、しかし、愛着の湧くような愛称をつけて、町田市民に少しでも知ってもらうというような方法もあるのかなと思ったところです。

今の2つは提案でも何でもありませんが、1人でも多くの方が参加されることを期待していますということでお話いたしました。

**○八並委員** 私も同じようなことを思いました。

1つは、自由民権資料館については、学校でも近隣の町田市の施設ということで、実際に授業等でも取り上げて学んでいる学校もあると伺っておりますが、そうした学校関係への広報活動というのは何かあるのでしょうか。

**○生涯学習総務課長** 先ほどご案内いたしました、近隣でいいますと鶴川第一小学校、鶴川中学校へのこういったご案内を初めとして、このところ、特に中学校の生徒さんが、いろいろ社会科というところを学習する中で、資料館のほうに来ていただきまして、直接学芸員からの説明をさせていただく場面も増えております。この民権資料館というものがあるということ、また、社会科等での学習に大いに役立てていただきたいということ、各学校にもご案内をするとともに、社会科部会などにも働きかけを行っていきたいと考えております。

**○坂上委員** 1点教えていただきたいのですが、資料館まつりに行くに当たって、費用がかかるものは何かありますか。入館料とか、あと、これをやるには費用がかかるよというのはあるのでしょうか。

**○生涯学習総務課長** 基本的には費用のかかるものはございません。ただし、ご案内にも、9として「模擬店」のご案内をしてございますが、こちらにつきましてはお買い上げいただくということと、また、野菜の販売もございますので、そこにはお金をご用意いただければと思います。

**○教育長** そのほかにいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者からご報告いたします。

**○生涯学習センター長** 報告事項（2）『第7回生涯学習センターまつり』の開催について」の報告をいたします。

生涯学習センターでは、日ごろ当センターで活動しているサークルや団体の皆さんの成果発表の場として、また、利用したことのない市民の方に活動をご覧いただき、利用へとつなげていくため、生涯学習センターまつりを開催しております。

今回、第7回センターまつりは、10月19日（金）、20日（土）、21日（日）の3日間で行い、今年も展示の部、発表の部、ワークショップの部に分かれて実施いたします。

開催のテーマですが、項目2にありますように、「つながる ひろがる はじまる +1（プラスワン）」というテーマを設けております。

コンセプトとしましては、生涯学習センターにかかわる人々が、センターまつりや生涯学習センターを通じて「つながる」、仲間となって活動が「ひろがる」、そして新たに活動が「はじまる」、そして「+1（プラスワン）」は、実行委員や参加団体の会員が、もう1人多く仲間や知人を誘い、参加を促して祭りを盛り上げるとともに、生涯学習センターの周知につなげていくということをあらわしています。

1ページ目下段から2ページ目中段にかけて内容を紹介しております。展示の部は、19団体が参加して、写真や絵手紙、陶芸、水墨画等の作品展示を、発表の部は、25団体が参加して、合唱や和太鼓等の楽器演奏、マジック、コーラス、ダンスなどの発表を、また2団体が体験型ワークショップを行います。

さらに、来館者が体験できるようなコーナーを設けるとともに、お子様向けにもスタンプリングを行い、いろいろな場所で楽しめるよう工夫をします。

そして、初日のオープニングイベントとしてジャズ演奏、フィナーレでは沖縄の民族舞踊のエイサー・カチャーシーが披露されます。

周知方法ですが、「広報まちだ」、ホームページでの掲載のほか、町内会掲示板、各公共施設でのポスター掲示やチラシ配布のほか、ミニコミ誌等、マスコミの活用を考えております。

なお、昨年度実施した際の様子として、1ページ目中段下と2ページ目下段に写真を掲載しております。

報告は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） それでは、報告事項（3）「館野鴻絵本原画展『ぼくの昆虫記一見つめた先にあったもの一』の実施報告について」でございます。お手元の資料に基づき概略をご説明申し上げます。

1 「開催期間」でございますが、2018年7月14日（土）から9月24（月）まででございます。

2 「観覧者数」ですが、63日間開催で、1万553人の方にお越しいただきました。

3 「開催報告」でございます。今回は昆虫の絵本の原画展を開催することによって、町田の緑あふれる自然に目を向けていただくとともに、館野さんが作品を通して問う「生きることとは何か」について、ご観覧いただいた方に考えていただくことを目的に展覧会を開催いたしました。

今回は絵本ですが、全くお子さん向けの内容ではなかったために、中段ですが、アトリエの復元をして、館野さんがふだん使っている顕微鏡などを置いて、お子さんに虫を大きくして見ていただいたり、あと、絵本ができ上がるまでの過程を見せる展示など、お子さんたちが来ていただいても飽きることなく、何回でも見ていただけるような展示に努めました。

それと、今年は国立科学博物館などを初め、昆虫展を開催している施設がございましたので、そういったところにもチラシ等を直接お送りして並べていただくなど、時宜を得た展覧会として、広く関心を集めることができたのかと思っております。

（2）「関連事業」ですが、オープニングイベントで、読み語りと弦楽三重奏を開催したり、記念対談や、小学生の皆さんが夏休みの宿題にもなるようなワークショップ、実際に工作教室を行ったりいたしました。

1枚おめくりください。（3）「広報等」ですが、ふだんはチラシやポスターを主に、それから最近ではSNSなどの活用も行っているのですが、今回は館野さんの原画の複製のパネルを2枚つくりまして、忠生市民センター、和光大学ポプリホール鶴川、生涯学習センターで、そのポスターに合わせて複製原画も展示させていただき、よりお客様の目を引くような展示をさせていただくことで、今回の展覧会の周知をすることに努めました。

（5）「課題」でございます。今回はおかげさまで2年連続で1万人を超えましたが、やはりこういったお子さん向けの展覧会の場合には、今後の取り組みとしては、近隣の相模原市も含めて、近隣の保育園、幼稚園、学童保育さんなど団体観覧の数を組織的に増やし

ていくような取り組みも強めていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 来館者の年代について、40代が19.2%と最も多かった。この結果は私も意外だなと思ったところです。子どもたちを対象にして子どもたちが多かったとか、私を含む年齢の高い者が多かったというのはよくあるケースだと思いますが、40代が最も多かったということをごどのように分析されているのか、お聞きしたいと思えます。「ぼくの昆虫記」というタイトルで子どもよりも多かったというのは何か不思議な気がいたしますが理由は何かあるのでしょうか。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） ご報告している資料の中で、象徴的だったご来館者のアンケートがございますので、それを1つ紹介させていただきます。（4）「来館者アンケート」ですが、「展示の仕方工夫が子どもから大人まで楽しめてとってもよかった」というご意見をいただいております。絵本なんですけど、もちろんお子さんにも見ていただく内容ですけれども、「生きることは何か」を問うような、中身が非常に充実した絵本になっておりまして、大人の方にも十分ご堪能いただけるイベント、展示内容でございました。

お子さんがいらっしゃる時には、親御さんもご一緒に来ていただけるという中では、今回、私も見ていて象徴的だったのは、お父様、お母様が一緒になって見ていただける。ある程度、昆虫好きなお父さんも来ていただけたのかな。それから、舘野鴻さんの絵本のすばらしさをもともとご存じでいらっちゃって、舘野鴻さんの絵本を見たいという大人の方もかなりお越しいただけたのかな。そういうことの中で40代が特に多かった。

ちなみに、参考に申し上げますと、10歳未満が13%、10代の方も約10%、20代の方がちょっと少なかったのですが、30代の方も12%、50代の方も16%、60代の方も15%ほど来ていただいて、アンケートにお答えいただいているということで、各年代に偏りなく来ていただけたという展覧会をすることができました。

○佐藤委員 文学館のこの催し物に行くか行かないかは、タイトルとか、そういう公表されているものを見て決めるわけで、行った結果よかったとか、どうだったかということは、行った者にしか評価できないと思うのですが、いかにして足を運ばせるかというのは、例えばタイトルであったり、そのタイトルに合わせたいろいろな内容の紹介の仕方とか、そういうところが大きな力になるのだろうと思います。

特にこれは夏季休業期間中が多く挟まれておりましたが、大体子どもたちが参加するような企画をすると、今の分析にもありましたように、親を含む大人がついてくるということで、いかに子どもに魅力的な企画をするかというのも、多くの参加者を得る1つの方法かなと日ごろから思っておりましたので、そういう結果が40代、つまり、親の世代が多かったということなのだろうと思いました。

**○八並委員** ご報告ありがとうございます。私も非常に楽しんで見させていただいた展示会でしたので、このような報告があることを大変うれしく思います。

特に来館者アンケートの最後に「孫がとても興味をもって通っていて少し感化された」という70代の方のアンケートが載っています。「通っていて」ということは、やはり何回も足を運ばれたのではないかなと思います。

昨今嫌われ者になりやすい昆虫ではありますが、国立科学博物館での昆虫展などの広告は、かなりインパクトがございましたし、そのような中で、この文学館の催し物が関連づけられて、より足を運んでいただけたのではないかなと思います、とてもうれしく思います。これからもこのような展示会の企画、それから展示の仕方など、期待させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

続いて、報告事項（4）について担当者からご報告いたします。

**○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** 報告事項（4）「『第12回文学館まつり』の開催について」、ご説明申し上げます。

文学館を多くの方々に知っていただくとともに、地域の皆様との交流を深める機会として、地元町内会組織などと協働して、文学館まつりを今年も10月28日（日）に開催いたします。その当日は、芹ヶ谷公園で町田時代祭り2018も開催されることとなっております。

昨年と同様に、地域の商店会の皆さんや町内会の方々が文学館まつり実行委員会を立ち上げていただいております、私ども文学館と文学館まつり実行委員会との共催という形で開催させていただきます。

昨年は悪天候のため、歩行者天国が中止になったり、時代祭りが中止になったのですが、今年はまた文学館の通りの前を歩行者天国にして、時代行列が通るという予定にもなっております。

また、28日の前日の27日には、前日祭として午後3時からマンドリンコンサートを開催

する予定にしております。

5番につきましては、文学館の中での主な企画内容を掲示しております。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上ですが、そのほかに委員の皆様から何かございましたらお願いをいたします。

○**八並委員** 今週は台風24号の台風一過ということで始まりましたけれども、町田市においても、かなり広い地域での停電があったと伺っております。小山田地区に住む友人からは、日曜日の夜に停電になって、復旧したのは月曜日の夕方だったというようなことも伺いました。台風24号の影響が学校や生涯学習施設などではあったのかどうか、また対応はどうされたのか、その点をまず伺ってみたいと思います。

○**学校教育部長** 9月30日（日）から10月1日（月）にかけて、日本列島を横断した台風24号によって、町田市内でも倒木や停電などの影響がありましたが、教育委員会での影響及び被害の状況についてお伝えいたします。

初めに、私のほうからは、学校教育部の所管分についてでございます。

堺中学校では、9月28日（金）から2泊3日で京都・奈良へ修学旅行に行っておりました。30日（日）の午後2時の新幹線で帰宅する予定でしたが、台風の接近に伴い、午前8時56分発の新幹線に予定を変更して、無事に帰ってまいりました。

また、停電の影響で、これも堺中学校になりますが、高架水槽に水を送るポンプが停止したことにより、飲料水やトイレの水が流せなくなる心配が発生したため、10月1日（月）は5校時終了後に下校といたしました。

これも同じく堺中学校ですが、保冷库の温度が停電により上昇してしまったため、保管しておりました中学校給食用の牛乳74本を廃棄することにいたしました。

学校の施設におきましては、小学校では10校、中学校では4校で倒木がありました。そのほかに大きな被害となったものとしては、藤の台小学校で、屋上のネットフェンスや体育館のアンテナが倒れていました。南第四小学校では、屋外倉庫2カ所の屋根が外れました。南つくし野小学校では、防砂ネットとプールの目隠しが破損し、つくし野小学校では、倒木の影響でスピーカー用のポールが倒れました。さらに、校庭内のバスケットボールの

ゴール板や、体育館の窓ガラスの破損、あと雨漏りなど、小中合わせて24校から被害の報告を受けております。

対応といたしましては、学校や学校の用務員で対応が可能なものについてはすぐ対応し、業者対応が必要なものについては、危険防止措置を講じて、業者に依頼しております。また、教育センターでも9本の倒木があり、これについては職員が対応いたしました。

学校教育部は以上になります。

**○生涯学習部長** 続きまして、生涯学習部部分の台風の影響及び被害の状況につきましてご報告いたします。

まず事業への影響でございますが、生涯学習センターでは、9月30日に開催する予定であった町田エコフェスタが中止になったことに伴いまして、このイベントで実施する予定でありました環境講座も中止としました。また、市民大学「多摩丘陵の自然入門」の野外実習を、2時間早めて12時に終了といたしました。中央図書館では、9月30日の午前中に実施予定であったおはなし会を中止いたしました。なお、中止した事業につきましては、事前に受講生に電話連絡を行ったり、ホームページでお知らせしたことにより大きな混乱はありませんでした。

また、相原地域での停電により、堺図書館では、10月1日の午後2時ごろまで電気が使えない状態となりましたが、この日は月曜日で、図書館の休館日であったため、利用者への影響はありませんでした。

次に、施設等の被害の状況でございますが、市が一部を管理する武相荘の敷地内にある木の枝が折れて、受付などを行っている建物の一部に覆いかぶさっているため、早急に対応する予定です。

生涯学習部からの報告は以上です。

**○佐藤委員** 先ほどの学校教育部長からの報告について、わかれば教えていただきたいのですが、堺中学校が修学旅行中であったということで、恐らく予定どおりであれば、午後の便で帰ってくると思うのです。通常、修学旅行の場合には、修学旅行専用列車を2年ほど前から計画的に予約して、それで生徒の負担もうんと減らしているというようなことだったと思うのです。それが午前中の早い時期に、修学旅行の生徒がそういう列車に乗れたのは、どのような配慮があったのか。そのときの料金は修学旅行専用列車を使ったときと同じような状況だったのか。

それから、こういう緊急の事態こそ、教育委員会が学校と連携をしながら対応していく

ことだと思っておりますが、現地の堺中学校と教育委員会と、この台風に対する対応について連絡し合ったとか、支援したとか、そういうようなことがありましたら、参考までに教えていただきたいと思います。

**○指導室長（兼）指導課長** 堺中学校の修学旅行の対応についてご報告いたします。

まず新幹線の振りかえにつきましては、帰ってくる前日の9月29日の夜の段階で決定をしました。その際に、旅行会社と相談をしまして、旅行会社のほうで、そのまま専用列車ではなく、一般の列車のほうに振りかえて座席確保をしていただくというところで対応いたしました。このことについては、今回は特段料金が発生しなかったと聞いております。午後の段階で、30日の午後からはもう新幹線が動かないという状況もありましたので、そのような対応をしていただけたというふうに聞いております。

また、堺中学校との連携につきましては、行く前日、向こうに着いてからの9月28日、29日、30日と、私と校長のほうで連絡をとり合い、対応について協議をしてきたところでございます。

**○教育長** そのほかに何かございましたらお願いいたします。

**○八並委員** もう1点お尋ねしたいことがございます。今年度から働き方改革の一環としてという認識なのですが、副校長先生の補佐が入った学校があると思います。1学期を過ぎましてどのような評判なのか。そのようなところで、また学校側から上がってくるようなことなどがありましたら、お知らせしていただけたらと思います。

**○指導室長（兼）指導課長** 副校長補佐についてでございます。副校長補佐につきましては、東京都の学校マネジメント強化モデル事業という事業を活用し、学校に経営支援部を設置し、副校長補佐を置くという形で町田市では取り組んでおります。

まず経営支援部の考え方でございますが、副校長、教員、事務職員、用務員等が入って、校務分掌の中の1つの組織として、教員の中から経営専任主任という主任を指名し、6時間の時数軽減をもって、さらに副校長補佐を配置するというものでございます。

副校長補佐につきましては、学校の校長の指揮監督のもとに、例えば文書事務、そして施設管理、調査回答業務、印刷・配布物業務、広報事務等を役割として学校ごとに担わせているという状況でございます。

今年度、小学校で5校、中学校6校の計11校で、副校長補佐を配置しております。7月、8月に副校長と私のほうで面談をした際に、この状況についてお聞きしております。その中では、出勤簿整理の補助、また日誌の記載、さらに校内文書の作成や印刷・配布、ホー

ムページの更新、また、学校によっては、教員の経験のある副校長補佐、管理職の経験のある副校長補佐には、授業の見守り等もしていただいているところもあるとお聞きしております。

いずれの副校長からも、導入の結果、校務の軽減に役立ったというような話も聞いておりますし、経営支援部を設置することによって、やはり教員が担うべきこと、副校長が担うべきこと、また事務職員の役割分担もできてきているというようなことを聞いております。また、副校長としても少し帰りが早くなったというようなことも伺っております。

この事業につきましては、今年度配置しているところにつきましては、2年間のモデル事業になりますので、取り組み状況については引き続き確認を続け、この効果について検証していきたいと考えております。

○**教育長** そのほかに何かありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前11時19分閉会